

希少種の重ね合わせの結果について

1 今回、調査・研究事例や専門家への聞き取りを基に、奄美大島及び徳之島における133種の希少種の生息・生育地を林小班単位で把握した。その結果、国有林内で131種(98%)の希少種の生息・生育が確認され、奄美大島及び徳之島に賦存する森林の僅か10%を占める国有林において、希少な動植物の生息・生育域のかなり部分をカバーしていると考えられる。

現在、生物多様性の保全等について国有林への期待が大きくなっており、奄美大島及び徳之島における森林生態系保護地域等保護林の設定に当たっては、このことを念頭に置いて、設定区域等の検討を行うこととしたい。

2 また、国有林内で生息・生育が確認された希少種の分布図を重ね合わせてみると、

- ・神屋林木遺伝資源保存林が設定されている神屋国有林をはじめとする大和村及び宇検村に隣接する国有林
- ・湯湾岳周辺の国有林
- ・八津野国有林をはじめとする役勝川上流域の国有林
- ・三京岳林木遺伝資源保存林が設定されている三京岳国有林をはじめとする井之川岳、丹発山等周辺の国有林

などにおいて、多数の希少種の生息・生育を確認することができた。

このため、希少な動植物の生息・生育環境を保護する観点からは、奄美大島及び徳之島における森林生態系保護地域等保護林の設定区域として、多数の希少種が生息・生育する上記地域を優先することとしたい。

ただし、今回の調査において、確認された希少種の数には少なかったものの、生息・生育域が狭小であるものについては、ホットスポットに生息・生育しているとも考えられることから、このことを考慮して、森林生態系保護地域等の保護林を設定することとしたい。